

被爆者と私

今年はアメリカの原爆投下から70年。原爆投下から12年間は何の援護もないまま、たくさんの被爆者が原爆症などで亡くなりました。

1954年3月、アメリカのビキニ環礁での水爆実験によって沸き起こった原水爆禁止運動のなかで、56年に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が結成され、57年によりやく原爆医療法が制定されました。

この年の被爆者健康手帳所持者は20万984人でした。手帳所持者は80年に最高の37万2264人となりましたが、2013年度末には19万2719人となりました。被爆者の平均年齢は80歳と

いま伝えたい

被爆者から

2015年・被爆70年
NPT再検討会議へ

〈13〉 被爆者の生き方に励まされて



日本被団協
原爆被爆者中央相談所

伊藤直子さん(67)

なり、被爆体験を語れる被爆者は確実に減少しています。

社会福祉を学んでいた私は70年に日本被団協の専従となり、原水爆禁止と被爆者運動にとりくみ、被爆者相談員として全国各地からの相談、全国で開催される相談事業講習会を通じて被爆者相談員の養成、啓もう活動を続けてきました。

被爆者の苦しみとは

被爆者の苦しみや抱える問題、相談の内容は時代によって変化しています。放射能被害への不安、病気のたたり、家族を失った苦しみ、さまざまな差別、生活苦などの相談が多く、被爆者のみなさんは、こうした問題を自分の責任だと苦しみ、どうにも解決できないと一人で悩んでいます。そのため体験を語れない人もいます。個



厚生省に向かって、原爆症認定制度の改正を訴える被爆者(2012年4月)

寄り添い歩み続ける

03年からは、がんなどの病気を抱えた被爆者が命をかけて原爆症認定集団訴訟をたたかいました

別の問題を解決することを通して、原爆と向かい合うことでしか解決しないことを理解してもらうことが大事です。このことは相談活動に限りません。被爆者は体験を語ることを通して、病氣や苦しみは原爆によってもたらされたものであることを理解し、被爆者として生きる意味を見出していきます。体験を話したことのない被爆者を含めて被爆者の話を聞くことは運動の原点です。

た。これは「私の病氣は原爆が原因だと認めて」と厚生労働大臣を相手に起こした裁判です。全国で306人が原告になりました。その中の一人広島市の原告(被爆時16歳の女性)は、乳がん、胃がん、卵巣がんが原爆症と認められず提訴しました。小柄な体でがんばり勝訴しました。甲状腺がんを患った被爆二世の一人娘のために、自分の病氣が原爆症であると認めてほしかったのです。この集団訴訟では、病気を抱えた高齢の被爆者が、国とたたかい原爆症認定制度を大きく変えました。多くの原告が人前で初めての証言「意見陳述を法廷という場で行いました。

被爆から70年。被爆者運動は多くの支援に支えられて、医療や福祉の面でも援護施策の充実を実現してきました。がん検診を実現し、健診で早期発見して長生きしようと運動してきました。それが原爆投下の敵(かたき)をとることになるのだと。そして、いま被爆者は国民の平均寿命を生きています。被爆体験を語ることが生きがいになっている被爆者がふえています。

「ふたたびヒバクシャをつくらないために」被爆者に寄りそって歩み続けてゆきます。